

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

**経済学府**

I	教育水準	.....	教育 11-2
II	質の向上度	.....	教育 11-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済工学、経済システム、産業マネジメントの 3 専攻の指導を、助教以上の専任教員 60 名が大学院博士前期課程を、45 名が同後期課程を対象に担当している。また、学生の定員充足率を向上するために「学部-学府一貫教育プログラム」の導入などの工夫がなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会を中心として、学生による授業アンケートの実施に積極的に取り組み、それを踏まえた教員の研修会を年間 2 回程度実施している。特に産業マネジメント専攻では、平成 18 年からモジュール制の下で業務運営を行い、モジュールの検討結果を教育活動に適切に反映しているほか、当該専攻の設置当初から独自に「外部評価委員会」を設置し、業務運営の適正性について定期的にレビューを受けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、多様な人材の養成をめざすように教育課程が編成されており、特に大学院生の約9割が社会人である産業マネジメント専攻では専門職大学院設置基準に沿った科目編成がとられている。また、FD委員会による学生アンケートを通じて把握した大学院生のニーズを反映させるために、平成18年度より学府新カリキュラムが導入され、専門分野における基礎教育と研究者養成のためのカリキュラムの強化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間授業、「学部-学府一貫教育プログラム」、研究支援給付制度、長期履修制度、リカレント聴講生制度、MOT実践教育、外国ビジネススクールとの交換留学制度等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、論文指導にかかわる演習も含む、多彩な内容の授業科目が開設されており、シラバスの充実やティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）も活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、経済工学専攻・経済システム専攻では、「履修パッケージ」を掲げた『経済学部・学府履修ガイド』を活用して履修ガイダンスを行っているほか、各授業において各種のレポートや特研での報告を課すなどの工夫を実施している。産業マネジメント専攻でも、長期履修制度やe-learningの活用（授業のビデオ録画、およびインターネットカメラによる授業参加）といった工夫を試るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率、修了・学位授与状況、留年率等はおおむね良好であり、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度における経済工学専攻・経済システム専攻修了予定者へのアンケートでは、「授業の満足度」は 5 段階評価で平均 4 であり、産業マネジメント専攻でも、平成 17 年度から平成 18 年度における授業評価アンケートの結果中、「全体的評価・満足度」を表す項目は 85～90%という高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了者の大部分は2年間という規定年限内に修了し、民間企業や官庁に就職している。修士課程からの内部進学者も含む博士後期課程修了者は大学などでの教育職に就く者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了予定者（10項目）、就職先企業（11項目）、学外非常勤講師（12項目）に対する大学院教育にかかわるアンケート調査（いずれも5段階評価）が実施されたが、企業の評価の総平均は3.7、非常勤講師の全体的学力評価は3.6とおおむね良好であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。